

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

相談の日程は、医師などの都合により変更となる場合があります。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
健康相談(医師は予約制)	9月26日(金)	午後1時15分～1時45分	医師・保健師・歯科衛生士・栄養士
歯の健康相談	10月1日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	9月24日(水)	午後1時30分から	カウンセラー・保健師
	10月8日(水)		精神科医師・保健師

▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象	▼成人検診・女性の検診
4カ月児育児相談	9月29日(月)	午前9時～9時30分	平成20年5月生まれ	期日と会場 (成…成人検診、女…女性の検診) 9月17日(水) 保健福祉館(成) 18日(木) 保健福祉館(成・女) 19日(金) 保健福祉館(成) 20日(土) 保健福祉館(成) 24日(水) 遠山公民館(成) 10月1日(水) 市役所(成) 2日(木) 印東体育館(成) 6日(月) 保健福祉館(女) 7日(火) 公津公民館(成) 10日(金) 保健福祉館(成)
10カ月児育児相談	9月24日(水)		平成19年11月生まれ	
1歳6カ月児健診	10月2日(木)	午後1時～1時30分	平成19年3月生まれ	
3歳児健診	9月25日(木)		平成17年3月生まれ	
2歳児歯科健診	10月9日(木)	午後1時～1時30分	平成18年3月生まれ	
からだの発達相談(予約制)	9月18日(木)	午後1時30分～2時30分	身体・運動面など体の発達に心配のある乳幼児	
こころの発達相談(予約制)	今月はありません			

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんには赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種…生後3～90カ月未満の乳幼児が対象
期日=10月1日(水)・3日(金) 受付時間=午後1時15分～2時
※問診票と母子健康手帳を持参。

献血にご協力ください

【市役所】

日時=9月19日(金) 午前10時～午後4時

【イオンモール成田】

日時=9月26日(金) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

国保大栄診療所

臨時休診日=9月16日(火)

※くわしくは同診療所(☎73-2333)へ。

急病診療所

☎27-1116/赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時



※来診前に電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。電話のかけ間違いにご注意ください。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。
 成田病院(押畑・☎22-1500)
 藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)
 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
 ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)
 大田クリニック
 (午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)
 なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)

保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	9/19(金)、10/3(金)・17(金)	赤荻	24-0752	
中台	27-9023	9/17(水)、10/1(水)・15(水)	*大栄	73-3000	
新山	28-2527	9/18(木)、10/2(木)・16(木)	*宗吾	26-2472	
長沼	37-0005	9/26(金)、10/10(金)・24(金)	*公津の杜	29-6551	
加良部	26-3010	9/16(火)、10/7(火)・21(火)	*月かげ	96-0531	
玉造	26-8889	9/25(木)、10/9(木)・23(木)	*三里塚第一	35-0165	9/16(火)、10/7(火)・21(火)
*吾妻	27-5773	9/24(水)、10/8(水)・22(水)	*三里塚第二	35-0081	10/14(火)・28(火)
橋賀台	28-0676	10/14(火)・28(火)	*成田	22-0856	
*高岡	96-0042	9/24(水)、10/8(水)・22(水)	*つのぶえ	22-0867	
小御門	96-2362	9/18(木)、10/2(木)・16(木)			一時保育のみ

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。赤荻・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

*は一時保育あり(要予約)

時間=午前10時～11時(赤荻は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾は午前9時～午後4時、公津の杜は午前9時30分～午後3時、月かげは午前9時30分～11時)

母親学級・パパマクラス

赤ちゃんを迎える準備を

■母親学級(予約制)

主に初めて妊娠した人を対象に実施しています(対象者には、はがきで通知)。

「母親学級」では妊娠中を楽しく過ごせるよう、妊娠・出産について学びます。出産を控えた人同士、お互いに悩みや楽しみを話しながら、安心して赤ちゃんを迎える準備をしましょう。

日時=毎月第2~第4火曜日(全3回) 午後1時30分~4時30分(第3回は午前9時45分から)

会場=保健福祉館

内容=産婦人科医師、助産師によるお産についての話、妊婦体操、歯科医師による歯科検診、調理実習(個人負担300円)など



■パパマクラス(予約制)

初めての赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族が対象です。

人形を使って実際に赤ちゃんをお風呂に入れる実習などを行います。希望する家族には、妊婦さんの気持ちが体験できる妊娠シミュレーションも行っています。妊婦さん一人でも参加できますので、ぜひご参加ください。

日時=偶数月の第2水曜日 午後1時30分~3時30分および奇数月の第2土曜日 午前9時30分~正午

会場=保健福祉館

※申し込みは健康増進課(☎27-1111)へ。

小学校入学予定児の健康診断

10月1日から実施します

市では、平成21年4月に小学校に入学する子どもを対象に、10月1日(水)から健康診断(内科・歯科検診、発達検査、視力・聴力検査など)を実施します。会場、日程などはすでに対象となる子どもの保護者に通知(郵送)しました。

※くわしくは教育指導課(☎20-1582)へ。

こんにちは赤ちゃん事業

助産師が訪問します

今年度から生後4カ月までの赤ちゃんがいる家庭に助産師などが訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しています。子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、楽しい子育てができるよう育児や産後の生活などの相談をお受けします。赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳別冊1に付いている「赤ちゃんお誕生連絡票」を、忘れずに郵送または直接健康増進課窓口にて持参してください。※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

NHK放送受信料

障がい者の減免基準が変更

障がいのある人を対象としたNHK放送受信料の減免基準が10月1日から変わります。

全額減免=身体・知的・精神いずれかの障害者手帳を持っている人が世帯員で、世帯員全員が市市民税非課税の場合

半額減免=①視覚・聴覚による障害者手帳を持っている人が世帯主で受信契約者である場合(変更なし)、②重度障がい(身体1・2級、知的A判定以上、精神1級)により障害者手帳を持っている人が世帯主で受信契約者である場合

対象になる場合は、障がい者福祉課で交付する放送受信料免除申請書をNHK千葉放送局中央営業所(〒260-8610 千葉市中央区中央4-14-14)へ送付すると受信料の減免を受けることができます。

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

ボランティア養成講座

精神障がい者支援のために

日時=10月24日(金) 午後2時~4時、11月7日(金) 午後1時30分~4時

会場=保健福祉館 会議室1・2

内容と講師=「医師の立場からみた精神障がいとは」・佐藤茂樹さん(成田赤十字病院精神神経科部長)、「精神障がい者の生活支援について」・橋本美枝さん(成田地域生活支援センター施設長)、「専門職がボランティアさんから学んだこと」・松田裕児さん(あじさい工房主任生活指導員)

定員と参加費=25人(先着順)・無料

※申し込みは10月17日(金)までにボランティアセンター(☎27-8010)へ。

麻しん風しん混合予防接種

対象が追加されました

平成20年4月から5年間、乳幼児期に麻しん風しんの予防接種を1回しか受けていない人は、中学1年生または高校3年生に相当する年齢の年に2回目の予防接種を受けることができるようになりました。

対象者には問診票を送付しています。原則として保護者の同伴が必要ですが(既婚者は除く)。保護者が同伴できない場合、事前に送付する問診票は使用できません。同伴できない場合の問診票を発行しますので健康増進課へ連絡してください。

妊娠している可能性がある人は受けられません。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

児童扶養手当

現況届はお済みですか

児童扶養手当を受けている人は、毎年8月に「現況届」を提出する必要があります。この届は、8月分以降の手当を決定するために必要なもので、届け出をしないと手当が受けられません。まだ提出していない人は、至急届け出てください。

提出先=児童家庭課(市役所議会議棟1階)、下総・大栄支所市民福祉課

※くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。